経済学の新しいパラダイムと 協同組合の潜在力

理事研究員 小野澤康晴

(要 旨)

国際協同組合年を記念してICAとEuricseが共同開催したカンファレンスでは、主流派経済学の考え方への批判がなされたうえで、経済学の新しいパラダイムのもとでは協同組合の意義がより明確になるという点で、報告者のおおむねの合意がなされたとされる。わが国においても経済学の新しい展開への期待が大きいなかで、このことは軽視されるべきではない。

経済学の新しいパラダイムでは、個人の合理的選択に代わって経済活動を集団現象としてとらえ、相互依存関係からなる経済活動を、様々な規範と集団で共有されるパワーの組合せで理解するという視点が打ち出されている。それは、自主的組織体と事業体の二面性を持つ協同組合の事業や活動を評価するのにふさわしい面を持つものであり、そういった経済学の新しいパラダイムの動向と、協同組合評価の関係について注視していくことが必要である。

目 次

はじめに

- 1 新しいパラダイムが広がりつつある経済学の 現状
 - (1) 経済学で広がりつつある新しいパラダイム
 - (2) 経済学の新しいパラダイムはinstitutional economicsの系譜
 - (3) 集団現象(制度)の経済学は、社会的相互作用における様々な「力」に着目
 - (4) 「囚人のジレンマ」におけるパワーの重要性

- (5) 新しいパラダイムの包括性
- 2 経済学の新しいパラダイムに基づく協同組合 理解に向けて
 - (1) ザマーニによる協同組合の経済学的説明
 - (2) ダスグプタやハンズマンの議論もパラダイムを共有

おわりに

――本質を世に問うことの重要性――

はじめに

小野澤 (2018) で概説したように、国際協同組合年を記念してICAとEuricse (European Research Institute on Cooperative and Social Enterprises:協同組合と社会的企業に関するヨーロッパ研究機構)が2012年に共同開催したカンファレンス (「よりよい世界の実現に向けて―協同組合への理解の促進」)の報告書(以下カンファレンスを「理解の促進カンファレンス」、報告書を「理解の促進報告書」という)では、主流派経済学の考え方への批判を展開したうえで、経済学の新しいパラダイムのもとでは、協同組合の意義がより明確になる、と論じている。

このことを軽視するべきではない。わが 国の協同組合が、対外的に必ずしも十分に 認知・評価されておらず、むしろその潜在 力をそぐような「改革」案が提起されてい る要因の一つとして、同報告書で取り上げ られているような経済学の新しいパラダイ ム(共通する認識の枠組み)が広まっていな いことや、そもそもこれまで、協同組合自 体を何らかの他の分野の知的共有資産のな かで位置づけようとする取組みが、わが国 において乏しかったことがあると考えられ るからである。

わが国経済学の内容の偏りが、諸外国に 比べ近年の経済成果(成長率等)が乏しいこ との原因になっているとの見方もある。そ ういった観点からの著作として中野剛志「奇 跡の経済教室」があり、その内容は検討を 要するものの、同書がインターネット販売のランクで高い実績を示しているように、経済学の新しい展開に関する期待はわが国(注2)においても大きいものがある。

その意味では、「理解の促進報告書」が 論じた、経済学の新しいパラダイムと協同 組合の高い位置づけという観点は、それを 十分に理解したうえでわが国協同組合の実 情に即して発信できれば、協同組合の活動 や事業についての対外発信力の強化につな がる力は大であると考える。

本稿では、「理解の促進報告書」における経済学の新しいパラダイムの内容に関連して近年の経済学の変化を取りまとめるとともに、同報告書の内容理解を深めていくことが重要であるという観点から、カンファレンス講演者の1人であるステファノ・ザマーニ(Stefano Zamagni)による協同組合の説明を紹介したい。

- (注1)「理解の促進報告書」の全文は栗本昭監訳で「生協総研レポート」No72 (2014年) に掲載されている。
- (注2) そのほかにも、主流派である新古典派経済 学に対する反主流派経済学の様々な考え方を紹介した岡本・小池編著(2019) も参考になる。

1 新しいパラダイムが広がりつつある経済学の現状

(1) 経済学で広がりつつある新しい パラダイム

近年経済学では、これまでの主流派である新古典派経済学に代わる新しいパラダイムが広まりつつある。その背景は何か。

第一に人類学のようなほかの人間科学の

進歩によって、人間観自体が大きく変わっ てきたことが主流派経済学の「個人の合理 的な私益追求行動を説明の基本とする」(方 法論的個人主義) の立論の基礎を掘り崩すも のになっていることがある。具体的には、 「人類は個々に孤立した個人として始まって 歴史上の長い期間をかけて徐々に社会を形 成していったのではない」「約5万年前にア フリカのどこかで出現した現人類は、・・・ はじめから組織化されていた」「人類はその 本性から社会的動物である」ことが人間に 関する科学的知見として広く共有されるよ うになってきたことである。この広く共有 されている科学的知見と大幅に異なって、 近代個人主義思想に立脚して、合理的個人 がばらばらに私益最大化行動を行い、競争 的市場で自動的に調整されることが社会全 体にとっても望ましい、という考え方をパ ラダイムとしてきた近代経済学が、大幅な 変更を迫られているのが近年の動きといえ る。

もちろん、個々人の私益追求が競争市場で価格をシグナルにして自動的に調整されるような状況もある。しかしそれは、取引の双方で価格情報以外の質的情報も含めて完全に持っており、独占や寡占といった価格支配力が存在しないなど限られた条件のもとであり、そのような条件が成り立たない方がむしろ広範に存在している。現実にはそのなかで経済活動が営まれているのであるから、人間本来の持つ社会性と経済活動との関係により踏み込んでいかなければ、経済の実態に迫ることができないという認

識が高まってきているのである。

第二に、現実社会においては人と人との相互依存関係が幅広く存在するなかで、個々人の私益追求行動が、必ずしも全体最適にならないケースが幅広く存在していることが、ゲーム論などを通じて明確に示されてきたことがある。この点については後述したい。

第三にこのような状況変化のなかで、欧 米では経済学者内部での主流、反主流の対 立が大きくなり、より大きく合意できる認 識の枠組みをつくらないと、「科学」として の存在意義が問われるようになってきたこ とがある。

既往の主流派経済学(新古典派経済学)に対しては、それを批判する動きは欧米では激しく、かつ長期にわたって存在してきた。欧米では、「(大学の経済学部は)経済学専攻の学生を、難解な数学には強いが現実の経済については何も知らない専門バカにしている」とはっきりと非難したり、経済学部の学生と一部の経済学者が、「脱自閉的経済学運動」(post-autistic economics movement)という主流派批判の運動を起こしたり、主流派と反主流派の対立から大学の経済学部が2つに分かれてしまうという事態すら生じている。

その一方で欧米では、主流派経済学の批判者も単に批判しているだけではなく、より広範に合意できる新しい経済学の枠組み構築を目指してきた。より広範な専門家が合意できるものでないと科学の名に値しないことが広く認識されているからである。

そのようななか、より広範に合意できる 内容を目指した、経済学の新しい教科書が 書かれるようになってきているのが、近年 の経済学をめぐる状況なのである。

(注3) フランシス・フクヤマ (Francis Fukuyama) (2014) 訳書8、9頁

(注4) ダイアン・コイル (Diane Coyle) (2007) 訳書327、328頁

(2) 経済学の新しいパラダイムは institutional economicsの系譜

現在広がりつつある経済学の新しいパラダイムはinstitutional economicsの系譜であるというのが筆者の理解である。この点については小野澤(2017)で詳述したためここで細かくは論じないが、より包括的に多くの経済学者が合意できる経済学の枠組みを示すことを目指した教科書がサミュエル・ボウルズ(Samuel Bowles、以下ボウルズ)(2004)、アラン・シミッド(Allan Schmid)(2004)、ウォルフラム・エルスナー(Wolfram Elsner)ほか(2014)など既に何冊も執筆されており、それらは全てinstitutionalな視点を重視するものとなっている。

institutional economicsはわが国では「制度経済学」と訳されてきたが、小野澤 (2017) でも論じたとおり、制度という訳語はinstitutionalという概念を十分に表現できているかどうか、大いに疑問である。その点について過去の拙稿との重複感はあるが再度論じておきたい。

その際指摘したようにinstitutionalには 反意語としてindividualがあり、それ以外に (注5) もuncommonを挙げるものもある。 つまり、「何も共有しないでバラバラに存在している個人」の対立概念がinstitutionalなのである。「制度」も確かに一定の範囲の人々の間で共有されるものであるから、institutionalの訳語としてあてはまらないわけではない。しかし日本語の「制度」には、国や自治体による「法的強制」のイメージが第一にある。例えば「大辞林」では、「制度=国家・社会・団体を運営していく上で、制定される法や規則」が第一にくる。

そういった法的強制以外にも、institutional にはルール、慣習、規範などを集団として共有している事態が含意されていることは、研究者にとっては共通認識である。そのためinstitutionに「制度」の訳語を与えることは、そういった共通認識のある専門家のなかでは問題ないであろうが、広く一般にinstitutional economicsの普及を図る場合には、含意として広がりに欠けミスリードとなるリスクが大きいのではないかと考える。「制度の経済学」という呼称から、「個人を基礎にした経済学に対立する経済学である」とのイメージが一般に持たれるのだろうか。

筆者は、institutional economicsの訳としては、集団で共有されているものの一つにすぎない「制度」をあてるのではなく、「様々な法的強制(=制度)やルール・慣習・規範などが集団的に共有されている多様な状況」が、それを共有する集団の経済活動のありよう(豊かさや貧しさ)に大きな影響を与える側面に着目するという含意(uncommonやindividualの反意語であるという含意)をより明確にするために、「集団現象の経済学」

とでも訳すべきではないかと考える。ただし、これまでの蓄積ある「制度の経済学」との違いは、institutionalをどう訳すかというものにすぎず、「制度の経済学」の蓄積との連携を図るため、やや煩雑であるがinstitutional economicsの訳語として、以後「集団現象(制度)の経済学」をあてていく。

小野澤(2017)においては、「集団経済学」という訳語をあて、説明もやや不十分だったため、「集団の目的重視、個人の自由軽視」「全体や組織の意向に個人は従うべき」「協力こそが重要だ」というような倫理観に基づく主張のように受け取られた面もあったが、そのような含意は全くない。集団現象(制度)の経済学は、個々人の自由な私益追求行動や様々な組織的活動、複数が一つの目的に向かって行動をする集合行為(collective action)などの多様な経済活動を、「集団現象の様々なあらわれ」として把握するのが他の人間科学の進歩を踏まえた科学的見方だ、という考え方である。

そのことはごく現象的には、「個々人の自由な私益追求行動」といっても、それらは一定の集団内での、所有権のあり方や取引ルールなどの共有がないと成立しないことを考えれば明らかである。例えば、取引相手が、「力の強いものは他人のものを暴力的に奪っても構わない」という取引ルールを持ち、所有権を守らせる強制力(警察権力や裁判所等)が両者の間で共有されていなければ、まともな取引は成り立たず、暴力的に略奪される結果となろう。

「自由な取引」の基礎には、一定の集団的

な共有(法制度、ルール、慣習、規範など)が なければならず、あらゆる経済活動は、一 定の人々の間での集団現象として把握しな ければ、十分な把握とはいえないのである。 法制度やルールについては、主流派経済学 では「国家の強制力」によって確保すると いう枠組みになっていることはいうまでも ないが、個人間には、後述のような契約に よらない様々な相互作用(国家の強制力が 及ばないもの)があり、そのことが経済成果 を左右するような状況はむしろ一般的で、 そのような状況を考慮しないと、経済的な 豊かさや貧しさの説明ができないことが広 く了解されてきている。

また、「現象」を加えたのは、collective action (集合行為) のような、何らかの集団的な行動よりも幅広い概念であることを明確にするという意図からである。institutionalには、人々の集団的な行動も含まれるが、ルールや規範の共有など、必ずしも行動と結びつかない面もある。ある状況において、「行動をしない(ある外部環境変化が行動に結びつかない)という規範が共有されていること」なども重要な意味を持っている。例えば、取引相手を欺いても露見する可能性がないという環境変化があったとして、従来どおりの状態を維持するという規範が共有されている、などという状況がそれにあたる。

(注5) antonymswords.comによる。

(注6) 例えば磯谷(2004)

(3) 集団現象(制度)の経済学は、社会 的相互作用における様々な「力」に 着目

では集団現象(制度)の経済学とはどのようなものか。ボウルズはそれに関して、以下の3つの、現実に広くみられる一般的状況を解明することを目指すもの、として(注7)いる。

- ①契約によらない社会的相互作用
- ②適応的かつ他者配慮的な行動
- ③一般にみられる収穫逓増(規模拡大すればするほど収益が拡大する)

これらは経済的な集団行動は個々に契約に基づいて行われるべき、個人の選択は自らの選好に基づいて最適なものを選択すべき、規模に関する収穫は逓減するはず(規模拡大による収益拡大にはおのずと限界があるはず)、という主流派経済学の考え方からは、「解明すべき対象」というよりも、「市場の失敗として矯正すべき」とされてきたものであるが、現実社会には広く一般にみられる事象である。

①~③全てについて説明するのは紙幅の 余裕がないため、ここでは①を中心にして 集団現象(制度)の経済学の考え方を説明 したい。

契約によらない社会的相互作用、とは堅苦しい概念だが、実態はむしろ社会一般にみられる人間の活動の大半がそれである。ボウルズが説明しているとおり、個々人が連携をして行動をする場合、それが「全て契約に基づく」ものでない(近隣との関係や企業内行動、家族での行動など)のはいうま

でもないことで、また「他者との契約に基づいて行動する」ケースでも契約書に全てを書き込むことはできないのだから、契約書に書かれていないことは、相互に調整をしながら進めるのが一般的である。主流派経済学では、個々人の相互作用は、たとえ明示的なものでなくても何らかの契約に基づくべきと考えるが、それは、契約のように情報化されているものがないと、「個々人は与えられた条件のもとで最適な行動をとるべき」という大前提が崩れるからである。

主流派経済学の考え方はともかくとして、 集団現象(制度)の経済学は、このような「契約によらない社会的相互作用」という、一般に広くみられる事象をどのようにとらえるのか。その点についてボウルズは、「契約に基づかない相互作用は、規範とパワーの組み合わせによって統治されている」とするが、そのことを分かりやすく示す例が、ゲーム論の「囚人のジレンマ」である。

(注7) Bowles (2004) 訳書11~14頁

(注8) Bowles (2004) 訳書11頁。一部筆者訳

(4) 「囚人のジレンマ」におけるパワー の重要性

「囚人のジレンマ」とは、個人の行動選択の結果が他者の行動次第で変わってくるという状況においては、それぞれがばらばらに自らの利益最大化を図ると、全体にとっては良い結果につながらないことがあることを示す模式的な例である。

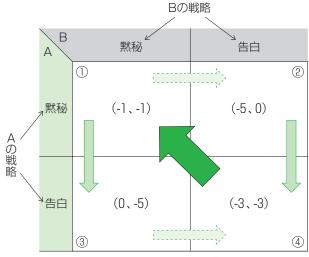
神取(2014)のミクロ経済学の教科書の 例に従って、この点を説明しよう。

第1図のように、AとBという共犯者が

おり、2人ともある犯罪に加担したことは 分かっているのだが、犯罪の詳細までは完 全には分からないという状況にあるとする。 そして、両者ともに黙秘した場合には、明 らかになっている犯罪により両者禁固1年 (図の①)、両者が告白すると犯罪の全体が 明らかになり両者禁固3年(図の④)、一方 が告白して一方が黙秘すると、告白した方 は「よくやった」ということで無罪放免、 黙秘した方は悪質とされて禁固5年(図の ②、または③)という条件が、A、Bともに 分かっているとする。カッコ内の数字は、 左側はそれが選択された場合のAの刑期、 右側がBの刑期を示している(刑期である ためにマイナス表記になっている)。

Aが仮に黙秘を選択した場合、その結果 Aが得る成果は一義的には決まらずにBの 行動次第である(禁固1年、ないし禁固5年)。 Aが告白した場合や、Bが黙秘あるいは告 白した場合にそれぞれが得る成果について

第1図 囚人のジレンマとは



資料 神取(2014) 312頁の図をもとに筆者作成

も同様で、いずれも自らの選択の成果は相 手の行動次第で異なっている。このような 状況を「相互依存状況」という。

A・B両者にとって最も望ましいのは、両者ともに黙秘をしてそれぞれ禁固1年となることであるのは明らかである。しかし、Aが個人合理的に判断をすれば、Bが黙秘だろうが告白だろうが、いずれにせよAにとっては「告白」の方が良い結果になる(図の↓で-1<0、-5<-3)。Bにおいても個人合理的に判断すれば、Aが黙秘だろうが告白だろうが、「告白」の方が良い結果になる(図の⇒で-1<0、-5<-3)ので、それぞれが個人合理的に判断した結果は④の両者禁固3年になってしまう。両者にとってもっと望ましい成果が得られる可能性があるにもかかわらず、個人の合理的選択の結果では、そうならないのである。

囚人というのは例として極端だが、このようなケースは人々が連携して何らかの作業を行うようなケースでは一般にみられることで、例えば荒井(2001)は集団内で有用情報を共有化するという事例において、他のメンバーが有用情報の共有化にどの程度真剣に取り組んでいるかということに関する信頼や確信がないと、集団内で有用情報が共有されるという望ましい状態が実現できないという点を、同様のモデルで説明している。

個別的な最適化が全体最適にならないこのようなケースは、どちらかが優位な情報を持っているといった情報格差が原因なのではない。AもBも同じ情報を持っている。

またお互いに意思疎通をして「黙秘しよう」などと合意できたとしても、「相手が裏切らない」ということが相互確信できるような「信頼」や「守ることを信じられるルール」など、ともに共有する何らかの確信のようなもの(図中の大きな矢印)の存在なしには、両者にとっての最適な状況は実現できないことが、この例から導かれることなのである。ボウルズが「契約に基づかない相互作用は、規範とパワーの組み合わせによって統治されている」というときの「パワー」とは、相互依存状況においては、集団内で共有されるこのような力(→)のことである。

また、ボウルズの「規範」は集団に属する人々(このケースではAとB)の規範のことであり、囚人のジレンマではA、Bともに「合理的な選択をする」という規範が前提になっているが、それ以外の規範(他者を配慮する、利他的に行動する)などを任意に想定することが可能で、AとBの規範が異なる場合を想定することもできる。それらの場合、全体にとって最適な状態(①)を実現するための、集団で共有されるパワーのあり方も変わってくることになる。

以上のような状況は、「個人が与えられた 条件のなかでそれぞれに合理的に最適な判断を下すことが全体にとっても最も望ましい結果になる」という主流派経済学の中心的な命題(パレート最適)が成り立たないケースが広く存在することを示すものであり、その解明に一定の共有認識を示している集団現象(制度)の経済学は、経済学の新しいパラダイムを提示するものといえる。 (注9) 荒井(2001)65~68頁

(注10) Bowles (2004) は、パワーの概念を経済の様々な状況において取り上げて説明しているが、ここでは相互依存状況におけるパワーについてのみ紹介した。

(5) 新しいパラダイムの包括性

そしてこのような観点からは、これまで の経済学の様々な考え方を、包括的に位置 づけることができ、その意味で、より多く の経済学者が共有化できる経済学の枠組み にもなっているのである。

例えば、現在主流の新古典派経済学は、個人規範としては「合理的な選択」のみを正当とし、「集団で共有するパワー」としては国家(市場機能整備のための法的強制と契約履行を確保する裁判システム)のみを認めて、それ以外の力(共同体や組合など)の存在はむしろ否定的に把握すべき(市場の失敗)とする限定された理論であると整理できよう。そういった枠組みで説明できるケースもあろうが、ボウルズも指摘するとおり、その説明力は限定的なものである。

またマルクス経済学は、個人規範としては「合理的な選択」を重視し、「集団で共有するパワー」としては、「所有権の力」を極端に重視する部分理論と位置づけることができよう。欧州制度派のジェフリー・ホジソン(Geoffrey Hodgson)は、そのような観点から「マルクスこそ、所有関係の機能を強調した初期の理論家の一人であった」としている。

ケインズ経済学と集団現象(制度)の経済学の親和性については、小野澤(2017)で論じたとおりであり、むしろ新しいパラ

ダイムをともにつくっていく関係にあると整理できる。そのように、集団現象 (制度) の経済学が提示している枠組みは、それまでの様々な経済学の見方を包含するようなものであり、より多くの経済学者が共有できる新しいパラダイムといえるものなのである。

(注11) Hodgson (1988) 訳書156頁

2 経済学の新しいパラダイム に基づく協同組合理解に 向けて

(1) ザマーニによる協同組合の経済学的説明

次に、新しいパラダイムから協同組合の 説明を試みている例の一つとして、「理解の 促進カンファレンス」で講演した経済学者 のなかから、イタリアボローニャ大学の、 ステファノ・ザマーニ(Stefano Zamagni、以 下S・ザマーニ、またはステファノ)を取り 上げる。

S・ザマーニは、1987年にミクロ経済学の教科書を出しているだけでなく、アマルティア・セン (Amartya Sen)と共同編集者となっている書籍や、シエナ大学のエルネスト・スクレパンティ (Ernesto Screpanti)との共著で550頁を超える経済学史の本があり、近年でもルイジーノ・ブルーニ (Luigino Bruni)との共著 (2016) "Civil Economy: Another Idea of the Market"があるなど、数多くの著作のある経済学者である。

多数の著作のあるS・ザマーニの考え

方の全体像を明確にすることはできないが、大部の経済学史の著作があることを考えれば、各種経済学説に幅広い知見を持った経済学者とみられる。そして経済学史の著書では、「現代の経済理論の発展」という項目で「新古典派経済学の勝利から危機へ」として主流派である新古典派経済学の状況を説明し、最終章には「アダム・スミス後を展望する革命か?」(A Post-Smithian Revolution?)と題して、その項目の一つに集団現象(制度)の経済学を位置づけているなど、経済学の新しいパラダイム形成の必要性、集団現象(制度)の経済学の重要性を認識する立場にあることは明確である。

ここでは、主にイタリアの協同組合の これまでの歴史的経過を踏まえて協同組合 を論じた著作 "Cooperative Enterprise: Facing the Challenge of Globalization" (2010) を紹介したい。同書は、経済史の 観点からイタリアを中心とした各国協同 組合の歴史に詳しい「協同組合研究の専 門家」ともいえるヴェラ・ザマーニ(Vera Zamagni、以下ヴェラ)との共著であるが、 ステファノもヴェラも、それぞれ「理解の 促進カンファレンス」の講演メンバーであ る。同書は、専門分野から判断すれば協同 組合のこれまでの実践の歴史についてはヴ ェラが、その経済学的な意味づけについて はステファノが中心となって執筆している と考えられるが、詳しい分担が示されてい ないため、以下は全て「ザマーニによれば」 等としている。

同書は、経済学の新しいパラダイムから

の協同組合理解に向けた取組みの一つと位置づけられるものである。

例えば第3章「協同組合とは何か」にお いては、まず「協同組合のアイデンティテ ィに関する声明 | に基づく協同組合の定義 「共同で所有し、民主的に管理する事業体 (エンタープライズ)を通じて、共通する経 済的、社会的、文化的ニーズや願いを実現 するための、人びとの自主的な組織体(ア ソシエーション)」や、価値、原則の紹介を したのちに、「なぜ協同組合が存在するの か?」と問いを発し、それを2つの側面(需 要側と供給側) から説明している。その用語 の含意は把握しづらいが、整理すれば、「需 要側」とされるのは事業体の持つ社会的機 能であり、これまでも指摘されてきたよう な「市場の失敗」(独占問題、情報の非対称 性問題など)の補正を中心に、協同組合の存 在意義があるとする。ザマーニは、それは 確かだが、そういった問題は、社会の進歩 のなかで次第に補正される面もあり、それ だけでは協同組合の独自の意義は次第に減 衰していくという見方もできるとする。

そういった役割に加えてザマーニが強調するのは、「供給側」からのアプローチである。「供給側」はいわば組合員・利用者・職員の側からの観点で、ザマーニによれば、協同組合の意義は、「積極的自由」(様々な制約からの自由ではなく、自らの自発性をもって目標を追及できるということ)を価値として重視する人々が組合員となって多様なアソシエーションをつくっているという「目的を共有している力」が、事業体をコン

トロールしているところにある、とする。このように、「積極的自由」という規範や、集団 (アソシエーション)が「目的を共有している力」によって事業体の適切なコントロールを説明するという枠組みは、経済学の新しいパラダイムにのっとったものとなっている。それは「協同組合の定義」の読み替えのようなものであるが、経済学の新しいパラダイムにそった説明を行うことで、そのパラダイムを共有する幅広い人々の間で、協同組合の像が明確になる効果があるといえる。

次いでザマーニは、やや図式的ではあるが、資本主義的企業体(ザマーニの用語)の場合、参加したり取引したりする人の個人個人の規範はバラバラであるとする。基本的には契約でしかつながりを持っておらず、内在的には利害対立を抱えるケースもあり、相互依存関係におけるコーディネーション問題(第1図の④のようになること)が発生するが、資本主義的企業体においては、「ヒエラルキー(階層組織)の力」で対応するしかないために、資本主義的企業体が協同組合に比して常に効率的かどうかは一概にはいえないとする。

このような図式的な整理は、同書が歴史 叙述の部分を含め100頁程度の協同組合の 概説本にすぎないことから生じているとみ られるが、重要なのは、経済学の新しいパ ラダイムの枠組みを、協同組合、資本主義 的企業体に同様に適用して比較しているこ とである。

ザマーニの説明は、理解の仕方の一つを

示すものであり、例えば規範としての「積極的自由」は西欧市民社会においては共有化されている考え方であるために普遍性ある説明として用いられたのだろうが、規範としては、協同組合を形成している様々なアソシエーション(自発的組織体)の多様な共有規範(例えば相互扶助、共存共栄など)があって構わないし、パワーについても、「合意したルールを守ることに関するface to faceの信頼感」など、全体最適を生み出す力はそれぞれの組織・事業体において多様であって良いと思われる。

ただ、「積極的自由」の概念は協同組合の特徴を示す重要なものである。組合員の発案で同じ思いを持った組合員が集まって行う様々な組合員活動は、組合員の「積極的自由」を拡大する活動そのものであり、その意味では、「積極的自由」の概念がもっと広まることは、協同組合の特質に関する理解を深めることにつながるとみられる。

- (注12) Zamagni and Screpanti (2005)
- (注13) Zamagni, S. and V. Zamagni (2010) 27、28百
- (注14) この概念を最初に提起したのはアイザィア・ バーリン (Berlin (1969)) である。
- (注15) Zamagni, S. and V. Zamagni (2010) 81頁

(2) ダスグプタやハンズマンの議論も パラダイムを共有

また、既に小野澤(2018)で紹介しているが、「理解の促進カンファレンス」で講演をしているパーサ・ダスグプタ(Partha Dasgupta、以下ダスグプタ)やヘンリー・ハンズマン(Henry Hansmann、以下ハンズマン)の報告も、大きくみれば、新しいパラ

ダイムを踏まえたものといえる。

例えばダスグプタ(2012)による「協同 組合がソーシャル・キャピタルを生み出す 力を持っている」という理解は、協同組合 が適切に組織や事業の目的を設定すること を通じて、人々の間での「信頼や互酬性の 規範に基づくネットワーク」がつくられる という、規範やネットワーク力に着目した 説明であり、同じパラダイムに根ざしたも のといって良い。もともとソーシャル・キャピタルに着目していたのは集団現象(制 度)の経済学である。

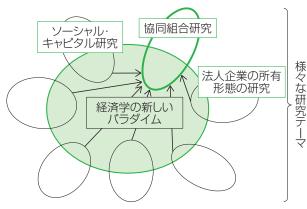
またハンズマン (2012) による、投資家 所有企業の問題点の指摘、つまり投資家所 有企業は資本を増やすことを目的とする投 資家が共同所有する資本協同組合という性 格を持っているために、投資収益率を高め ることに関心が集中して人材育成等に関し てマイナスの力が働いたり、労働者も企業 の目的よりも自分の目的達成を重視する規 範を持つリスクがあるというような指摘も、 規範や企業内に働く力に関して着目したも のである。

ダスグプタはソーシャル・キャピタルの 観点から、ハンズマンは企業の多様な所有 形態の観点からとその視角は異なるものの、 そこには、経済学の新しいパラダイムの基 本が共有されているのである。

そのような関係を図式化したものが、第 2図である。

第2図で「協同組合研究」としていると ころには、本稿で取り上げたザマーニの著 書などがあてはまり、それは協同組合の各

第2図 協同組合の説明がパラダイムに基づいて されているケース(本稿では経済学)



資料 筆者作成

国の歴史などの紹介をしつつも、新しいパラダイムに即して協同組合を説明している。 ダスグプタもハンズマンも、ソーシャル・キャピタルや企業の所有形態といった異なるテーマを研究しながらも、経済学の新しいパラダイムを共有する部分があり、同じパラダイムに基づく協同組合の説明があることによって、協同組合の歴史的事実などにさほど詳しくなくても、自分の専門分野からみた協同組合に関する理解や共感を示すことができるのである。ザマーニの著書

には、ハンズマンの主著である「企業所有論」(1996)が参照されていたり、ダスグプタが同書の書評を行っていたりと、カンファレンス以前からの知的な交流が感じられる。

ザマーニ以外にも、協同組合の事業や活動に関して経済学の新しいパラダイムに即して評価しているような研究は既にあるだろうが、そういっ

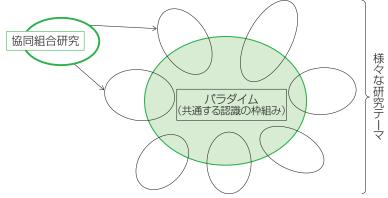
た説明の工夫を増やすことは、同じパラダイムを共有する幅広い研究者からの協同組合への理解の広まりに直結するものである。

一方、そのような説明の取組みがないままに、他分野の様々な研究のなかから、協同組合の実績を評価するのに適した議論を参照しているだけのケースを図式化したのが第3図である。

この場合にも、そういった知的つながりから協同組合の理解が深まるような論点や認識を取り入れることは可能であるが、それはあくまで協同組合関係者内部での理解の深まりにとどまるであろう。他の学問分野の様々な研究成果に、協同組合の活動や事業の意義を示す面があったとしても、それだけでは第2図の例と異なって、協同組合をその分野の共通言語で説明していることにはならないから、パラダイムを同じくする人々から広く認知される可能性は少ないであろう。

ICAとEuricseが協同組合の理解を促進することをテーマに行ったカンファレンスで、

第3図 協同組合理解のために他分野の研究の一部が 参照されるケース



資料 筆者作成

多数の経済学者を集めて第2図のような取組みを行い得たのは、経済学の新しいパラダイムが広がりつつある状況をとらえたものだったといえる。

協同組合に関して幅広く、共通言語で発信していく取組みは、経済学の分野に限ったことではなく、経営学や社会学、政治学等、様々な分野との間であり得るだろう。その際にも、協同組合の実績の説明を、可能な限りその分野のパラダイムにそった形で行えば、そのパラダイムを共有する当該分野の多くの人々に、協同組合の理解が広がることが期待できよう。

ただし、協同組合の事業や組織活動は、組合員や役職員の、現場に根ざした創意工夫ある取組みによって広まっていくのであって、そういった取組みを様々な学問分野のパラダイムにそって説明していく試みは、あくまで対外発信上の工夫にかかわる二次的なことである。また、ここで取り上げたような、経済学からの協同組合理解は、その潜在力を評価したものであって、それを顕在化させる力は現場にしかない。その意味で、優良事例の分析やその普及などが重要であることはいうまでもないことである。

おわりに ─本質を世に問うことの重要性─

本稿では、「理解の促進報告書」における 経済学の新しいパラダイムの内容に関連し て近年の経済学の変化を取りまとめるとと もに、新しいパラダイムからの協同組合理 解についてその事例をみてきた。

その過程で考えたことをいくつかまとめておきたい。

第一に、これまでの協同組合研究の歴史を概観すると、1970~80年代頃までは「協同組合の本質は何か」といったような課題を掲げた研究がそれなりにみられたものの、過去20~30年を振り返ると、そういった問いが発せられることが少なくなっているのではないかということである。この背景には、バブル崩壊後の長期の景気低迷、断続的金融不安、自然災害や地域の疲弊など、厳しい環境のなかで組織的・事業的に対応しなければならない具体的課題が山積していて、より良い「具体的実践」に対するニーズの高い状態が続いてきたことがあろう。

それが最も大きな要因であろうが、それだけでなく、95年のICA大会において、協同組合の定義、価値などについて世界的な合意がなされて、「協同組合とは何か」に関する標準的な回答が用意されたことで、かえって「本質を問う」ことの意義があいまいになってしまった面もあるのではないかと考えられる。

しかし、ICAによる協同組合の定義がなされてから既に20年以上を経ても、「協同組合とは何か」がわが国では十分には理解されていない現状を考えれば、改めて「定義」で説明されている協同組合に関して、その「本質」は何かを考え、それを「世に問う」ことが重要なのではないかと思われる。そして「世に問う」ために必要なのが、世の中で共有されている何らかの知的枠組みの

ロジックにのっとって協同組合の説明を試 みることで、「理解の促進報告書」はその一 つと位置づけられる。

第二に、経済学の新しいパラダイムが重 視する、多様な規範や「集団で共有するパ ワートといった着眼点は、協同組合を理解 するためだけでなく、運営する際にも重要 な視点ではないかということである。そう いった観点から考えられるのは、組合員が 多様化して、「共有するパワー」が衰えたと きにこそ、パワー共有を重視する他の組織・ 事業体との交流や連携を深めることが、組 合員・役職員の間で、その重要性を再認識 する契機になるのではないかということで ある。これは、協同組合間や地域コミュニ ティとの連携といったことが、歴史的には 後から協同組合の原則に付加されたことの 説明にもなるとも思われる。ICA(日本協同 組合連携機構)発足を契機に、協同組合間を はじめとして様々な連携が全国で進んでい るが、そういった観点からも、取組みの重 要性について理解が広まることが期待され

ボウルズの教科書やザマーニの著書のうち本稿で紹介できたのはごくわずかにすぎない。ボウルズの教科書には、個人の行動と集団現象の共進化(個人が変わることが集団現象に影響を与え、それがまた個人に影響する)というような、よりダイナミックな現象を理解する枠組み等も示されている。

ザマーニ自身が著書で指摘しているように、「協同組合の経済的な研究は、まだ実質的に初期段階にある」状況といえるが、本

稿で説明したような経済学の新しいパラダイムは、協同組合の潜在力を評価するにふさわしい内容を備えていると考えられる。

わが国においても、例えば神取(2014)のようにゲーム論を大きく取り上げた教科書や、大瀧(2018)のように、ゲーム論のみならず、限定合理性や不確実性を重視し、「社会契約としての貨幣」という概念を打ち出すなど、主流派のパラダイムからすれば相当に革新的な経済学の教科書も書かれるようになってきている。そういった変化の今後も注目される。

(注16)協同組合の「本質」についての本格的な検討は河野(1994)以降なされていないのではないか。

(注17) Zamagni, S. and V. Zamagni (2010) 96頁

<参考文献>

- ・荒井一博(2001)『文化・組織・雇用制度――日本的システムの経済分析――』 有斐閣
- ・磯谷明徳(2004)『制度経済学のフロンティア―理 論・応用・政策――』ミネルヴァ書房
- ・大瀧雅之(2018)『経済学』勁草書房
- ・岡本哲史・小池洋一編著(2019)『経済学のパラレルワールド―入門・異端派総合アプローチ―』新評論
- ・小野澤康晴 (2017)「経済学の動向と協同組合の位置付け」『農林金融』12月号
- ・小野澤康晴(2018)「協同組合と経済学の近年の関係性強化―経済学の枠組み変化の影響―」「農林金融」12月号
- ・神取道宏(2014)『ミクロ経済学の力』日本評論社
- 河野直践(1994)『協同組合の時代―近未来の選択 ―』日本経済評論社
- ・中野剛志(2019)『目からウロコが落ちる 奇跡の経済教室 基礎知識編』ベストセラーズ
- ・中野剛志(2019)『全国民が読んだら歴史が変わる 奇跡の経済教室 戦略編』ベストセラーズ
- Berlin, I. (1969) Four Essays on Liberty, Oxford University Press.小川晃一ほか訳 (1971) 『自由論』みすず書房
- Bowles, S. (2004) *Microeconomics: Behavior, Institutions, and Evolution*, Princeton

- University Press. 塩沢由典・磯谷明徳・植村博恭訳 (2013)『制度と進化のミクロ経済学』NTT出版
- Coyle, D. (2007) The Soulful Science,
 Princeton University Press. 室田泰弘ほか訳
 (2008) 『ソウルフルな経済学』 インターシフト
- Dasgupta, P. (2012) "New Frontiers of Cooperation in the Economy," paper presented at the Euricse Conference in Venice.
- Elsner, W., T.Heinrich, and H.Schwardt (2014) The Microeconomics of Complex Economies: Evolutionary, Institutional, Neoclassical, and Complexity Perspectives, Academic Press.
- Euricse (2012) "Promoting the Understanding of Cooperatives for a Better World" (ed. C. Borzaga and G. Galera). 中川祥子・ロザリオ・ララッタ訳、栗本昭監訳 (2014) 「よりよい世界の実現に向けて―協同組合への理解の促進―」 『生協総研レポート』 No.72
- Fukuyama, F. (2014) Political Order and Political Decay: From the Industrial Revolution to the Globalization of Democracy, Profile Books. 会田弘継訳 (2018) 『政治の衰退—フランス革命から民主主義の未来へ—』 講談社
- · Hansmann, H. (2012) "All Firms are

- Cooperatives-and so are Governments," paper presented at the Euricse Conference in Venice.
- Hodgson, G.M. (1988) Economics and Institutions: A Manifesto for a Modern Institutional Economics, Polity Press. 八木紀 一郎ほか訳 (1997) 『現代制度派経済学宣言』名古 屋大学出版会
- Schmid, A. (2004) *Conflict and Cooperation: Institutional and Behavioral Economics*, Blackwell Publishing.
- Zamagni, S. (1987) *Microeconomic theory:* an introduction, Blackwell Publishing.
- Zamagni, S. and E. Screpanti, D. Field, and L. Kirby (Translator) (2005) An Outline of the History of Economic Thought, Oxford University Press.
- Zamagni, S. and Zamagni, V. (2010)
 Cooperative Enterprise: Facing the Challenge of Globalization, Edward Elgar Publishing.
- Zamagni, S. and L. Bruni (2016) Civil Economy: Another Idea of the Market, Agenda Publishing.

(おのざわ やすはる)

